

② 横浜市の自衛隊との連携強化 2016

1 はじめに

36年間の自衛隊生活の後、本市総務局危機管理室に勤務して4年が経ちました。この間、見えてきた問題点とその対策として実施している自衛隊との連携強化について簡単に紹介したいと思います。

2 自衛隊との連携についての問題点

① 陸上自衛隊の過疎地域横浜
前提として言うておかなければならないことは、災害救助の主役となる陸上自衛隊は、固定配置ではなく、任務に応じて基本的に移動する部隊だということです。『駐屯地』という言葉は、軍が一時的にとどまるという意味です。

現在の横浜の人口373万人、担当自衛隊は第31普通科連隊（以下、31連隊。250

名）、31連隊は川崎市も担当しているのが横浜市と川崎市の521万人を最大250名で担当しており、単純に見積もって、自衛官一人あたり2万名強という割合になります。東京都の23区は第1師団が所在し、担当する1連隊（約1,000名）は一人あたり1万名弱の割合になっています。こうした単純な比較だけでも、自衛隊の横浜派遣には長距離の移動が前提となり、いかに横浜、川崎地区の大都市圏が自衛隊過疎地域かよく理解できると思います。

② 政令市と災害対策基本法の問題

危機管理の面において、特に、現行法制度のひずみが明らかになってきています。それは、現行の災害救助法においては、救助の主体が都道府県知事に限定されており、知事からの委任を受けない限り、指定都市の市長であっても、市民の救助に主体的に当たることができないというこ

とです。このことが災害時における即応的な対応を困難にする要因のひとつになっています。そこで、本市では、指定都市が自立的・自発的に被災者の救助・救援に当たるこ

とができるよう、指定都市の市長を救助の主体と位置づけるとともに、財源措置の充実を図るように国に要請しています。また、現行の災害対策基本法においては、指定都市の市長には応急措置の実施義務がありますが、その応急措置の実効性を担保する従事命令等の権限が、都道府県知事に限定されており、知事からの通知がない限り、市長は従事命令等を行うことができません。そこで、効果的かつ円滑な応急措置を実施するため、応急措置に関わる従事命令等の権限を、発災当初から指定都市の市長も行使できるようにすることも、国に要請しています。災害時の自衛隊との連携強化にあたり、県を介さず直接自衛隊と連携できるようにするこの法改正は、

本市にとって非常に重要な事項です。

3 連携強化のための方策

危機管理における上記の2つの問題を解決するため、本市では自衛隊との連携をより強化していこうとしています。具体的には、あらゆる機会を活用して上記問題点を自衛官に理解していただくことに努め、また、問題解決のために図上及び実動訓練、研究会等を積極的に行っていきます。この1年で実施したことは以下の事項となります。

① 自衛隊主宰の行事等への積極参加

方面総監部の主催する情報交換会（防衛部及び総務部主催）は非常に有意義な機会であり、自衛官OB以外の職員を同行し、積極的に参加させていただいています。また、方面、師団、旅団、近隣駐屯

執筆

三原 光明
総務局危機管理室
緊急対策課担当課長

表1 主要都市と最寄りの自衛隊（2015年10月現在、東京23区は人口936万人）

順位	都市名	人口(万人)	最寄りの 作戦基本部隊	備考
1	横浜市	373万人		31連隊(コア)の一部
2	大阪市	269万人	第3師団	
3	名古屋市	230万人	第10師団	
4	札幌市	195万人	第11旅団(第7師団)	
5	福岡市	154万人	第4師団	
6	神戸市	154万人	第3師団	
7	川崎市	148万人		31連隊(コア)の一部
8	京都市	147万人	第3師団	
9	さいたま市	126万人	第1師団	
10	広島市	119万人	第13旅団	
11	仙台市	108万人	第6師団	

※作戦基本部隊とは作戦を行う最小単位で旅団(約5千人)、師団(約1万人)を言う。

地、基地の記念行事は相互の顔の見える関係を築く良い機会ととらえ、危機対応がある場合を除いて、時間の許す限り参加させていただいています。

② 自衛隊との訓練機会の創出

6月に森山方面総監に横浜市と川崎市のために主宰して頂いた図上訓練は、横浜の問題点を総監と主要幕僚に理解して頂くとともに、具体的な自衛隊各部隊の動きが明確になり、その後の市の訓練に反映することができ、非常に有意義な訓練となりました。

また、9月1日の防災の日の訓練と1月17日の防災とボランティアの日の訓練には、担任部隊である31連隊以外に、新たに、中央輸送隊、神奈川県地方本部、海上自衛隊OB、隊友会に参加していただいています。

③ 自衛隊等への情報発信

「横浜危機管理研究2016」を主宰し、中央輸送業務隊長、神奈川県地方本部長、防衛大学校教授等（自衛隊以外では一橋大学大学院国際経営戦略研究所、NPO関係者等）をパネラーとして招待し、本市の問題と今後の方向性をソーシヤルイノベーション

ンという視点から自由に討議する機会が持てました（横浜危機管理研究2017では、防衛医科大学校教授や前方面総監磯部氏と研究を実施中）。また、資料「横浜危機管理研究2016」を作成し、自衛隊関係各機関、部隊に配布し、広く情報を共有することができました。

また、こうした情報発信の結果として全国から数々の問合せがあり、小平学校での教育や、マスコミ（東京新聞等）、ネットでの情報拡散につなげることができました。

4 おわりに

以上、2016年に成果を得た、自衛隊との連携強化について述べました。今年度事業の締めくくりとして、平成29年3月10日に「横浜危機管理研究2017」を実施しております。ここには、新たに発表者として、首都直下地震の際に、陸海空の統合指揮官となる前東部方面総監の磯部元陸将、防衛医科大学校からJR福知山脱線事故の際に現場対応をされた秋富博士をお招きし、2016年にも増して、多方面で更なる防衛省、

自衛隊との連携が強化されることになりました。

表2 自衛隊等への「横浜危機管理研究2016」成果

表題	時期	区分	内容
自衛隊研修	3.14	教育	●「いずも」研修(ジャパンマリンユナイテッドドック)
	6.28	研究	●自衛隊統合防災演習(28JXR)事前研究会参加
	7.06	教育	●自衛隊統合防災演習(28JXR)見学(陸自朝霞駐屯地)
	7.14	研究	●自衛隊統合防災演習(28JXR)事後研究会参加
	7.25	研究	●陸自東部方面総監部との意見交換会参加
	8.27	教育	●陸自富士総合火力演習研修(東富士演習場)
	9.03	訓練	●危機管理監、室長ヘリ搭乗(横浜駐屯地～市内上空)
	10.23	教育	●陸上自衛隊観閲式研修(陸上自衛隊朝霞訓練場)
	12.04	研究	●首都直下地震対処セミナー参加(陸自東方総監部主催)
	自衛隊との訓練	6.06	訓練
9.01		訓練	●防災の日市本部運営訓練実施 自衛隊3部隊、自衛隊関係者、機関参加
2017.1.17		訓練	●防災とボランティアの日市本部運営訓練 自衛隊、関係機関等の他、区への前進訓練、ヘリ降着実施
自衛隊との情報共有及び教育	4.15	共有	●東部方面航空隊長へのプレゼン 城戸隊長との情報共有、自衛隊ヘリとの連携調整開始
	6.3	教育	●陸上自衛隊小平学校での教育(業務管理の講師)
	11.24	教育	●陸上自衛隊小平学校での教育(業務管理の講師)
関係機関への情報提供等	5.27	研究	●磯部前東部方面総監との共同研究(危機管理センター)
	11.24	研究	●磯部前東部方面総監との共同研究(危機管理センター)
	7.19	研究	●「危機管理研究2016」に関し一橋講堂でプレゼン実施 実践ナレッジマネジメント研究会、学会等関係者
	9.21	教育	●9都県市危機管理関係者へのプレゼン(危機管理センター)
		共有	●「危機管理研究2016」資料編の提供先 防衛省、自衛隊関係機関の他、東京都、名古屋市、広島市、川崎市、さいたま市、相模原市、神奈川県、鹿児島県、静岡県、徳島県、熊本県、熊本市、豊島区、品川区、松戸市、一橋大学大学院、立教大学、関東学院大、神戸芸術工科大まんが表現学科、亜細亜大、富士通グループ、NEC、日立、エーザイ、ヤマトホールディングス、熊谷組、内田洋行、トヨタ自動車、ホンダ、スズキ、サントリー、コマツ、川重、JMU、NPO団体等